

2014北海道 最賃情報

No. 8

2014. 10. 07

連合北海道最賃対策委員会

2014年度 特定(産別)最低賃金(4業種)改正なる!

【10月1日第4回専門部会】

◇鉄鋼858円(+16円)

地賃比率 114.7%

【10月3日第4回専門部会】

◇船舶799円(+12円)

地賃比率 106.8%

【9月26日第4回専門部会】

◇乳糖802円(+11円)

地賃比率 107.2%

【10月2日第4回専門部会】

◇電気794円(+10円)

地賃比率 106.1%

【発効日】	鉄鋼	2014年12月1日(月)
	船舶	2014年12月4日(木)
	乳糖	2014年12月1日(月)
	電気	2014年12月1日(月)

特定(産業別)最低賃金の改正決定にあたって

2014年度の特定(産業別)最賃の金額審議は、9月12日第1回の専門部会(4業種合同)から、それぞれ第4回の専門部会審議を経て、9月26日に乳糖が11円、10月1日に鉄鋼が16円、10月2日に電気が10円、翌10月3日には船舶が12円の引き上げで決着した。

連合北海道最賃対策委員会は、特定最賃の意義と役割について、労使間で共通認識を持ち、優秀な人材の維持・確保を求め、そこに働く人たちの処遇改善のために、地域最賃比115～120%の優位性確保を目標として進めてきたが、10円～16円と業種毎にバラつきのある結果となった。4業種いずれも全会一致で結審した。

発効日は、鉄鋼・乳糖・電気が12月1日、船舶が12月4日となる。

北海道の地域最低賃金は10月8日(水)から748円となります

最低賃金についてのご意見を連合北海道最賃対策委員会までお知らせ下さい

TEL011-210-0050 FAX011-272-2255

メールは organization@rengo-hokkaido.gr.jp まで

